

開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木榮一農業委員会会長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

本日の会議は、配付しております議事日程第4号をもって進めます。

ここで、本日の会議の運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

高橋孝夫議会運営委員長。

(高橋孝夫議会運営委員長登壇)

+ ○高橋孝夫議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、6月4日の本会議において各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案などの審査結果を各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第4号のとおり、議案3件であります。追加議案の審議につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、それぞれ提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

以上、よろしくお取り計らいますようお願いを申し上げます。

○町田義昭議長 お諮りいたします。本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第4号をもって進めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定について外10件

○町田義昭議長 日程第1、議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第11、議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの11件を一括議題といたします。

総務・文教常任委員会審査報告

○町田義昭議長 初めに、総務・文教常任委員会の審査の報告を求めます。

大道寺 信委員長。

(大道寺 信総務・文教常任委員長登壇)

○大道寺 信総務・文教常任委員長 おはようございます。

平成21年第4回市議会定例会において総務・文教常任委員会に付託になりました議案2件、請願1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月12日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市が管理する消防ポンプ庫の倒壊による事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法の規定より提案されたものであります。

審査に際し、消防主幹から、倒壊した大石ポンプ庫は59ある消防団が管理するポンプ庫には入っておらず、管理が不明確な棟であった。長井市には倒壊の危険性のある建物を放置していた瑕疵があり、50%の過失割合で損害の賠償を行うとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、管理が不明確なポンプ庫はほかはないのかとの質疑がなされ、消防主幹からは、大石地区婦人消防隊が所有していたものが残されているが、解体撤去するよう進めているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、老朽化したポンプ庫はないか、収納されている資器材の点検、指導はどうなっているのかとの質疑がなされ、消防主幹からは、管理されているポンプ庫59棟には40年以上過ぎたものが2棟、30年以上が9棟、25年以上が6棟ある。資器材については、日常点検がなされ、指導もしているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 長井市役所第二庁舎前駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市役所第二庁舎前駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額を決定するため、地方自治法の規定により提案されたものであります。

審査に際し、財政課長から、この事故における長井市の過失割合は10割で損害の賠償を行うとの説明を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、請願第4号 「教育予算の拡充を求める意見書提出方請願」についてご説明申し上げます。

本請願は、山形県教職員組合置賜地区支部支部長、小口裕之氏から提出されたものであります。

本請願の趣旨とするところ並びに内容を申し上げます。子供たちに豊かな教育を保障することは社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、家計基盤の弱い家庭への子供に係る給付拡充などの施策の実施や、家庭の所得の違いによって子供たちの教育や進路に影響が出ないための公教育の基盤充実が不可欠である。しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算の確保が困難となっており、広がる教育条件の自治体間格差の是正が急務である。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって子供たちが受ける教育水準に格差があってはならず、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させることを求める意見書を政府関係機関に提出していただきたいとするものであります。

質疑に入り、委員からは、日本の子供に関する公的支出は先進国最低レベルとあるが、どの程度なのかとの質疑がなされ、管理課長からは、2005年の教育機関への公財政支出の対GDP比では、OECD加盟国の平均が5.0%であるのに対し日本は3.4%であり、平均に比べ低い状況にあるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画とは何かとの質疑がなされ、管理課長からは、文部省は学力向上のための少人数教育推進プランとして、平成18年度から平成22年度まで1万5,000人の改善総数を上

+

げ、予算要求を行ったものであるが、策定、実施とはならなかったとの答弁を受けたところがあります。

また、委員からは、教職員人材確保のため教職員給与の財源を確保、充実することとあるが、財源は不足しているのかとの質疑がなされ、管理課長からは、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1になったことで地方の負担が大きくなっていると言えるところの答弁を受けたところがあります。

採決の結果、本請願は、全員一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、後刻意見書を提出させていただきますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で総務・文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定についてから、日程第3 請願第4号 「教育予算の拡充を求める意見書提出方請願」についてまでの3件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第62号 消防ポンプ庫倒壊による事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第62号は、総務・文教委員長報告のとおり

決定いたしました。

次に、日程第2、議案第63号 長井市役所第二庁舎前駐車場内グレーチングによる事故に係る損害賠償の額の決定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第63号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第3、請願第4号 「教育予算の拡充を求める意見書提出方請願」についての1件について、総務・文教委員長の報告は、採択であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第4号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○蒲生光男厚生常任委員長 平成21年第4回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、6月15日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。